

周南市コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正する条例制定
について

周南市コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和8年6月1日 提出

周南市長 藤 井 律 子

周南市コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正する条例

周南市コミュニティバスの運行に関する条例（平成29年周南市条例第26号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中第7号を第8号とし、第6号を第7号とし、第5号を第6号とし、第4号の次に次の1号を加える。

(5) 大向須々万線

別表第1の表を次のように改める。

区分	使用料（1乗車につき）	
	地区内	地区外
八代高水線	100円（50円）	300円（150円）
八代須々万線		
須金須々万線		
菊川富田線		
大向須々万線		
大道理須々万線	200円（100円）	
中須須々万線		

長穂須々万線		
--------	--	--

附 則

この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(参 考)

周南市コミュニティバスの運行に関する条例新旧対照表

現 行		改 正 案																																		
<p>(運行路線等) 第3条 コミュニティバスの運行路線は、次のとおりとする。 (1)～(4) (略) <u>(5)～(7)</u> (略) 2 (略)</p> <p>別表第1 (第5条関係)</p>		<p>(運行路線等) 第3条 コミュニティバスの運行路線は、次のとおりとする。 (1)～(4) (略) <u>(5) 大向須々万線</u> <u>(6)～(8)</u> (略) 2 (略)</p> <p>別表第1 (第5条関係)</p>																																		
<table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="2">使用料 (1乗車につき)</th></tr><tr><th>地区内</th><th>地区外</th></tr></thead><tbody><tr><td>八代高水線</td><td rowspan="4">100円 (50円)</td><td rowspan="4">300円 (150円)</td></tr><tr><td>八代須々万線</td></tr><tr><td>須金須々万線</td></tr><tr><td>菊川富田線</td></tr><tr><td>大道理須々万線</td><td rowspan="3">200円 (100円)</td></tr><tr><td>中須須々万線</td></tr><tr><td>長穂須々万線</td></tr></tbody></table> <p>備考 (略)</p>		区分	使用料 (1乗車につき)		地区内	地区外	八代高水線	100円 (50円)	300円 (150円)	八代須々万線	須金須々万線	菊川富田線	大道理須々万線	200円 (100円)	中須須々万線	長穂須々万線	<table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="2">使用料 (1乗車につき)</th></tr><tr><th>地区内</th><th>地区外</th></tr></thead><tbody><tr><td>八代高水線</td><td rowspan="4">100円 (50円)</td><td rowspan="4">300円 (150円)</td></tr><tr><td>八代須々万線</td></tr><tr><td>須金須々万線</td></tr><tr><td>菊川富田線</td></tr><tr><td>大向須々万線</td><td rowspan="3">200円 (100円)</td></tr><tr><td>大道理須々万線</td></tr><tr><td>中須須々万線</td></tr><tr><td>長穂須々万線</td><td></td><td></td></tr></tbody></table> <p>備考 (略)</p>		区分	使用料 (1乗車につき)		地区内	地区外	八代高水線	100円 (50円)	300円 (150円)	八代須々万線	須金須々万線	菊川富田線	大向須々万線	200円 (100円)	大道理須々万線	中須須々万線	長穂須々万線		
区分	使用料 (1乗車につき)																																			
	地区内	地区外																																		
八代高水線	100円 (50円)	300円 (150円)																																		
八代須々万線																																				
須金須々万線																																				
菊川富田線																																				
大道理須々万線	200円 (100円)																																			
中須須々万線																																				
長穂須々万線																																				
区分	使用料 (1乗車につき)																																			
	地区内	地区外																																		
八代高水線	100円 (50円)	300円 (150円)																																		
八代須々万線																																				
須金須々万線																																				
菊川富田線																																				
大向須々万線	200円 (100円)																																			
大道理須々万線																																				
中須須々万線																																				
長穂須々万線																																				